

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更し、又は解除することができますものとしてします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

Computer and server system at prefectural senior high schools

(2) Lease Duration:

From January 1, 2014 until December 31, 2019

(3) Delivery place:

As described in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender:

description/conditions/and other inquiries:

Education General Affairs Division, Nagano

Prefectural Board of Education

692-2 Aza Habashita, Oaza Minami-nagano, Nagano

City

TEL 026-235-7423

(5) Time and Place for the bid tendering and opening:

Time: 10:30 AM September 11, 2013

Place: Board of Education meeting room (8th floor of Nagano Prefectural Office building)

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery

location:

Time: 5:00 PM September 10, 2013

Place: Education General Affairs Division, Nagano

Prefectural Board of Education

380-8570(Exclusive postal code for Nagano

prefectural Government)

教育総務課

正 誤

平成25年4月11日付け長野県告示第243号「解除予定保安林にする旨の通知」中

ページ 行(箇所)

2 左側下から2

誤 道路用地とするため

正 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

平成25年4月11日付け長野県告示第244号「解除予定保安林にする旨の通知」中

ページ 行(箇所)

2 右側下から2

誤 河川管理施設用地とするため

正 河川管理施設用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

平成25年4月11日付け長野県告示第245号「解除予定保安林」中

ページ 行(箇所)

3 左側12

誤 道路用地とするため

正 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

平成25年4月15日付け長野県告示第251号「解除予定保安林にする旨の通知」中

ページ 行(箇所)

4 左側13

誤 道路用地とするため

正 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

平成25年4月15日付け長野県告示第252号「解除予定保安林にする旨の通知」中

ページ 行(箇所)

4 左側26

誤 道路用地とするため

正 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

平成25年6月24日付け長野県告示第338号「解除予定保安林にする旨の通知」中

ページ 行(箇所)

4 右側1

誤 道路用地とするため

正 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び飯田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課